

## 刊行にあたって

北海道の年平均気温は、100年あたり約1.6℃上昇しており、世界の年平均気温も、2000年以降は過去130年近くの平均的な上昇トレンドを上回る値が多く観測されている。また、地球温暖化の要因である温室効果ガスの濃度も増加を続けており、2017年には、日本付近の二酸化炭素の濃度や世界の主要な温室効果ガスの平均濃度が観測史上最高を更新した。

地球温暖化による気候変動は確実に進行しており、これに伴う影響は世界中のさまざまな分野で顕在化してきている。日本においても「平成30年7月豪雨」等、近年、地球温暖化が背景にあると考えられる大雨災害が頻発しており、北海道においても大雨や短時間強雨に増加傾向が現れている。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第5次評価報告書（2013～2014年）では、「気候システムの温暖化には疑う余地がなく、人間による影響が20世紀半ば以降に観測された温暖化の支配的な原因であった可能性が極めて高い」ことが示されており、今後は「ほとんどの陸域で極端な高温がより頻繁になることはほぼ確実」であることや「中緯度の陸域のほとんどにおいて今世紀末までに極端な降水がより強く、より頻繁になる可能性が非常に高い」との報告がなされている。

2015年12月、国連気候変動枠組条約第21回締約国会合（COP21）において、地球温暖化対策に取り組む「パリ協定」が採択された。一方、我が国では2015年11月に「気候変動の影響への適応計画」が策定されたほか、2018年6月には「気候変動適応法」が公布、同年12月に施行された。今後は、これらの施策のもと、温室効果ガスの排出を抑制し気温上昇の進行を緩やかにする「緩和策」を継続するとともに、避けられない気候変動に対しては、その影響に対処し、被害を回避・軽減する「適応策」をより一層推進することとなった。

気象庁では、地球温暖化の科学的理解についての普及啓発や、緩和策及び適応策の検討に資する情報を提供するため、我が国及び周辺の地域の将来の気候変動を予測情報として取りまとめており、2017年3月には地球温暖化による影響が最も大きく現れる場合の情報を提供するため、現時点を超える政策的な緩和策を行わないことを想定したRCP8.5シナリオに基づく予測情報を「地球温暖化予測情報 第9巻」として公表した。

当台においても、2017年3月に中程度の温室効果ガスの排出を想定したSRES-A1Bシナリオ（RCP6.0に相当）に基づく北海道地方の将来予測を「北海道の気候変化 第2版」として公表したが、今般、「地球温暖化予測情報第9巻」の計算結果に基づき、北海道地方全体と気候特性を考慮した地域及び（総合）振興局の行政界により設定された14の地域区分ごとに予測情報を取りまとめた。今後、これらの予測情報が、地方公共団体や関係機関による地域における適応の推進や影響評価研究の基礎資料として広く活用されることを期待している。

平成31年3月

札幌管区気象台長 山里 平

